山梨県社会福祉審議会平成26年8月28日(木)

# 議事(2)

山梨県地域福祉支援計画の 策定について

## 山梨県地域福祉支援計画(第2期)の位置づけ

### 【改定の趣旨】

現在の計画期間がH26までとなっていることから、地域社会の現状を踏まえて新たな計画を策定し、互いに助け合い、支え合いながら、安心して暮らせる地域福祉を推進する。

### 【計画の位置づけ】

- 社会福祉法第108条の規定による都道府県地域福祉支援計画
- 第二期チャレンジ山梨行動計画の部門別計画
- 地域福祉分野の共通指針

### 福祉、保健医療に係る計画

【山梨県健康長寿やまなしプラン】 (H24~H26)

【やまなし子育て支援プラン】 (H22 ~ H26)

【やまなし障害者プラン2012】 (H24~H26)

【山梨県地域保健医療計画】 (H25~H29)

> 【健やか山梨21】 (H25~H34)

## 【山梨県地域福祉支援計画】

県内市町村の地域福祉を 支援するための基本的方針

地域福祉を視点とした 横断的・総合的な計画

市町村地域福祉計画策定におけるガイドライン

海塘.整合

連携

整合

その他ボランティア、男女参画のプラン等に関する個別計画がある場合

支援

### 【地域福祉計画(市町村)】

地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する施策 地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する施策 地域福祉に関する活動への住民参加の促進に関する施策 等

## 山梨県地域福祉支援計画(第2期)の概要(案)

#### 【改定の趣旨】

現在の計画期間が平成26年度までとなっていることから、 地域社会の現状を踏まえて新たな計画を策定し、互いに助 け合い、支え合いながら、安心して暮らせる地域福祉を推 進する。

#### 【計画の位置づけ】

社会福祉法第108条の規定による都道府県地域福祉 支援計画

第二期チャレンジ山梨行動計画の部門別計画 地域福祉分野の共通指針

#### 【計画の役割】

市町村の地域福祉を支援するための基本的方針 地域福祉を視点とした、横断的・総合的な計画 市町村地域福祉計画策定におけるガイドライン

#### 【計画期間】

平成27年度から平成31年度まで(5年間)

計画期間中であっても、社会福祉制度等の動向を踏まえ、必要に応じて計画の 見直しを行うものとする。

#### 【現状】

人口減少や高齢化の進捗により、地域における相互 扶助の体制が脆弱化している。

世帯の構成の変化や若者の孤立化(ひきこもり、ニー ト)が進み、顔の見える人間関係が希薄化している。 近い将来大地震が起きると予想される中、要援護者へ の支援体制が十分ではない。

### 【課題】

暮らしやすい地域とするための相互扶助の仕組みづくり。 地域社会からの孤立化を防止する地域の連帯意識の向上。 災害時要援護者の地域での支援方法の構築。

### **【計画の特色 ~課題への対応のために~】**

地域の課題等を把握する相談体制や情報提供体制の構 築とキーパーソンによる支援

地域からの孤立化を防ぐため、関係機関との連携によ る見守り活動等の推進

災害時要援護者の把握と訓練等の取り組みの推進

#### 計画の目標

### 住民参加で助け合う私たちの地域社会づくり

地域住民が主体性を持ち地域の特性を生かしながら、地域住民相互が見守り共に助け合う、住み 良い安心な地域社会づくり

### 基本方針

1 互いに助け合う人づくり

2 共に助け合う地域づくり

3 地域福祉サービスの基盤づくり

#### 福祉の心の醸成

- ・地域福祉の普及・啓発
- ・福祉教育の推進、福祉活動への参 加促准

#### 地域福祉の担い手の育成・強化

- 民生委員・児童委員活動の強化
- ・社会福祉協議会職員の資質向上

#### コミュニティソーシャルワーカーの 養成支援

- ・地域福祉推進のキーパーソンの 育成.
- ・地域における福祉サポーター等の 養成支援

#### ボランティア・NPOの育成・活動 支援

- ・住民が参加しやすい環境づくり
- 活動促進のための環境づくり
- ・高齢者の力を活かした社会参加 活動の推進

#### 地域での支え合いの促進

- ・地域における連帯意識の向上
- ・地域で支え合う什組みづくり
- 子供の健全育成の推進

#### 地域での孤立防止

- ・見守り活動の推進
- ・身近な居場所づくりの支援
- ・生活困窮者やホームレス等への 支援

#### 安全・安心な地域づくりの推進

- ・要援護者の把握と支援対策の推進
- ・高齢者・障害者・児童等の安全確保
- ・地域防災力の強化

#### バリアフリー・ユニバーサルデザイン の推進

- ・心のバリアフリーの推進
- ・ユニバーサルデザインの推進

#### 利用者本位の福祉サービスの推進

- 社会参加の促進
- 権利擁護事業等の推進
- ・福祉サービス苦情解決事業の 充実

#### 相談体制の充実、情報提供体制 の整備

- ・相談・支援機関の機能強化と連携
- ・行政や事業者による情報提供の 促谁
- ・児童・高齢者・障害者の虐待、DV 筀 防止対策の推進

#### 福祉を担う専門人材の育成・確保

- ・福祉人材の確保と定着支援
- ・福祉人材の資質向上

#### 福祉サービス提供のための基盤整備

- ・社会福祉施設の整備と活用
- ・福祉・介護、保健、医療の連携
- ・市町村地域福祉計画の策定支援

等

筡

#### 【推進体制】

県の役割 市町村の役割 民間の役割

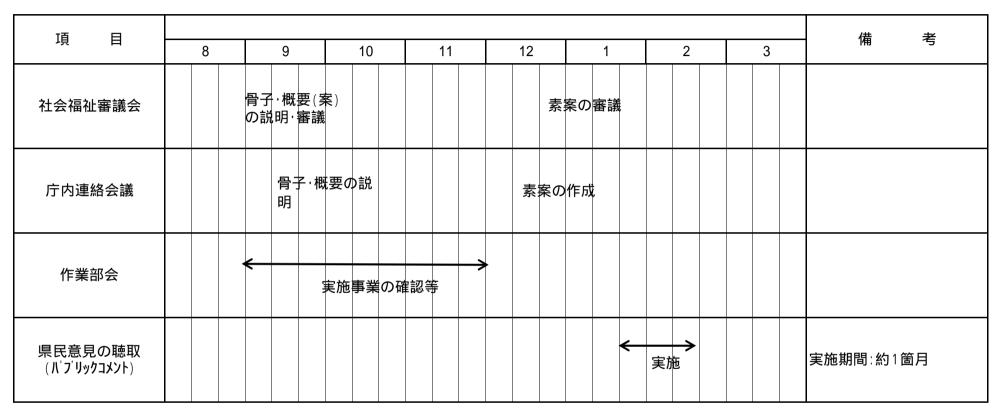
市町村への支援(市町村地域福祉計画策定の支援、関連施策の実施)

地域住民のニーズに沿ったきめ細かい情報やサービスの提供

公的サービスでは対応困難なニーズへの対応 県民の役割

自助、互助、共助の意識に基づき、安全・安心な地域づくりへの積極的な参加

## 山梨県地域福祉支援計画の策定に係るスケジュール(案)



平成27年3月 計画策定·公表

## 山梨県地域福祉支援計画策定の体制(案)

### 審議体制

### 山梨県社会福祉審議会

県議会議員 1名

社会福祉事業従事者 9名

学識経験者 35名

公募委員 3名

計48名

総会にて審議する。

### 庁内連絡会議

福祉保健部次長(民生)

企画課長

県民生活·男女参画課長

消費生活安全課長

財政課長

福祉保健総務課長

監査指導室長

長寿社会課長

子育て支援課長

障害福祉課長

医務課長

健康増進課長

成長産業創造課長

義務教育課長

高校教育課長

新しい学校づくり推進室長

社会教育課長

警察本部総務課長

警察本部生活安全企画課長

警察本部少年·女性安全対策課長

計20名

福祉保健総務課 総括課長補佐

検討体制

企画課 担当課(室)長補佐又はリーダー

作業部会

県民生活·男女参画課

消費生活安全課 財政課

監査指導室 "

長寿社会課 "

子育て支援課 " 障害福祉課 "

医務課 "

健康増進課 " 成長産業創造課 "

義務教育課 "

高校教育課 " 新しい学校づくり推進室 "

社会教育課 "警察本部総務課 "

警察本部生活安全企画課 " 警察本部少年·女性安全対策課 "

福祉保健総務課 担当課長補佐及び担当者

計21名

## 山梨県地域福祉支援計画の施策体系図(案)

<b>→</b> ₹	<u> </u>		は重点項目
乙川	頁目		小 項 目 地域福祉の普及・啓発
	互い	福祉の心の醸成	地域価値の音及・音光 ・ 福祉教育の推進、福祉活動への参加促進
	にに		民生委員・児童委員活動の強化
	助	地域福祉の担い手の育成・強化	・ 社会福祉協議会職員の資質向上
1	け合		地域福祉推進のキーパーソン(コミュニティソーシャルワーカー)の育成
"	合う	コミュニティソーシャルワーカーの養成支援	・ 地域における福祉サポーター等の養成支援
	人づ		住民が参加しやすい環境づくり
	\ \	  ボランティア、NPOの育成・活動支援	<ul><li>・ 活動促進のための環境づくり</li></ul>
	ij	。	・ 高齢者の力を活かした社会参加活動の推進
			・地域における連帯意識の向上
			・ 地域住民の交流促進(活動拠点の充実)
		    地域での支え合いの促進	地域で支え合う仕組みづくり(ネットワークづくり)
			<ul><li>・ 共に支え合う小地域福祉活動の推進</li></ul>
	共に		・子どもの健全育成の推進
	に助		見守り活動の推進
	助け		<ul><li>・ 身近な居場所づくりの支援</li></ul>
	合う	  地域での孤立防止	<ul><li>ひきこもりやニートなどの社会復帰への支援</li></ul>
2	う		<ul><li>生活困窮者やホームレス等への支援</li></ul>
	地 域		<ul><li>・ 自殺対策の推進</li></ul>
	ゔ゙゙		要援護者の把握と支援対策の推進
	<		・地域の自主的な防犯活動の推進
	IJ	安全・安心な地域づくりの推進	・高齢者、障害者、児童等の安全確保
			<ul><li>地域防災力の強化</li></ul>
			心のパリアフリーの推進
		バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進	・ ユニバーサルデザインの推進
			社会参加の促進
			・権利擁護事業等の推進
			・ 成年後見制度の活用促進
	地	利用者本位の福祉サービスの推進	・ 生活福祉資金貸付制度等の活用
	域福		・福祉サービス苦情解決事業の充実
	福		・福祉サービス第三者評価事業の推進
	祉 サー		相談・支援機関の機能強化と連携
		相談体制の充実、	・ 行政や事業者による情報提供の促進
3	ビス	情報提供体制の整備	· 児童·高齢者·障害者の虐待、DV防止対策の推進
	の		・ 個人情報の適切な取扱いの推進
	基		福祉人材の確保と定着支援
	盤づ	福祉を担う専門人材の育成・確保	・ 福祉人材の資質向上
	<		・ 山梨県福祉人材センターの活動強化
	IJ		・ 社会福祉施設の整備と活用
		ᄝᅼᄀᄔᅢᅩᄼᅧᆟᄝᄱᇄᇷᄊᇝᄫᅃᅘᄺ	福祉・介護、保健、医療の連携
		福祉サービス提供のための基盤整備	・ 地域生活のための環境づくり (総合的な体制づくり)
			・ 市町村地域福祉計画の策定支援

大Ⅰ	頁目	中 項 目	小 項 目	事業等の内容
		福祉の心の醸成	地域福祉の普及・啓発	福祉の心の醸成、大会等での福祉の理解の促進、共同募金による 地域福祉活動団体への助成、敬老思想の高揚
		T田TLL Oプレ・Oプ自義が及	・福祉教育の推進、福祉活動への参加促進	学校での福祉教育や奉仕活動の推進、学校と地域の交流等を通じ た相互理解、手紙の交換による児童と高齢者の交流
		地域福祉の担い手の育成・強	民生委員・児童委員活動の強化	資質向上のための研修の充実、活動拠点である民生委員協議会へ の支援、安心して活動できる補償の整備
	互い	地域価値の担い子の自成で	・社会福祉協議会職員の資質向上	市町村ボランティアコーディネーターの研修会の実施、コミュニ ティソーシャルワーカーの研修会への参加促進
	に助ける	コミュニティソーシャル ワーカーの養成支援	地域福祉推進のキーパーソン(コミュニティ ソーシャルワーカー)の育成	地域において福祉を実践する人材であるコミュニティソーシャル ワーカーの育成・資質向上、地域住民とのネットワーク構築の支 援
1	合 う 人 ブ		・ 地域における福祉サポーター等の養成支援	地域において福祉活動を支えるキーパーソンを掘り起こし、地域 活動やボランティアリーダーとして活動出来る人材の育成、認知 症の人や家族を見守る認知症サポーター等の養成
	ر ا ا		住民が参加しやすい環境づくり	「ボランティア・NPO活動推進月間」における普及啓発事業の展開、「やまなしNPO情報ネット」による団体や活動内容の情報提供、関係機関・団体と連携した学習の場や相談機会の提供
		ボランティア、NPOの 成・活動支援	・ 活動促進のための環境づくり	活動のネットワークを拡げるための情報交換・交流・協働事業の 実践の場の提供、NPO法人の認証、認定・仮認定のための相談 や研修等の支援、民間団体が行う保健活動や福祉活動への支援
			・ 高齢者の力を活かした社会参加活動の推進	生涯を通じたボランティア活動等の推進、長年の経験によって培 われた知識や能力等をもつ高齢者の活動の推進
2	共に助け合う地	地域での支え合いの促進	・ 地域における連帯意識の向上	高齢者等を地域で見守るネットワークの構築、コミュニティソーシャルワークの手法を用いた地域関係者による生活課題解決のための研修支援、青少年健全育成活動による地域の連帯意識の高揚
	地域づくり		・ 地域住民の交流促進(活動拠点の充実)	地域子育て支援拠点や障害者の交流拠点の設置促進、世代間交流 を通し、地域住民の相互扶助による健康で暮らしやすい地域づく りの推進

大項目		中	項	目	小	項	目	事	業	等	の	内	容					
	こ力ナ合う也或づく			地域で支え合う	仕組みづくり(ネ	ネットワークづくり)	高齢者等を 生活できる の構築と情											
		地域での支え合いの促進	・共に支え合うな	小地域福祉活動	の推進		進体制の整備				対し、人材 図る等の支							
					・ 子どもの健全剤	育成の推進		互援助活動	て児童の預 <i>た</i> の調整事業の クラブの整備	D充実、地								
共				見守り活動のタ	<b>佳進</b>			リネットワ- 隣住民や民間										
に 助 け		地域での孤立防止	・ 身近な居場所で	づくりの支援		を通じ、地	支援拠点や 域住民の相互 民生委員の†	互扶助によ	る健康で暮									
合 2 う 地			域での孤立防止		・ひきこもりやこ	ニートなどの社	会復帰への支援	相談窓口等 制の整備	の情報発信、	市町村や	関係機関と	の連携に	こよる相談体					
域 づく											・ 生活困窮者やス	ホームレス等へ	の支援		に基づく支援			
נו					・自殺対策の推進	隹			人材育成・ホ 自死遺族支持		強化、ここ	ろの健康	でくり、自					
					要援護者の把握	屋と支援対策の	推進		報の共有・活 生委員等の愉			災害時要	援護者台帳の					
			安全・安心な地域づくりの推進		・地域の自主的な	な防犯活動の推	進	防犯への気 の支援	運の醸成と意	意識の高揚	。 自主防犯	ボランテ	イア団体へ					
		安全・安心		(りの推進)	・ 高齢者、障害者		全確保		あいさつ運動 のための啓昇 修」の実施									
					・ 地域防災力の引	 強化			の指定拡大、 ボランティフ		害ボランテ	ィアセン	/ターの体制					

大耳	頁目	中項目	1	小	項	目	事	業	——— 等	の	内	<u>B里思現日</u>
2	共に助け合う地	バリアフリー・ユニ	バーサ	心のバリアフリ	リーの推進		条約や法の趣旨	の啓発、	障害を理	!由とする暑	<b>見の解消</b>	の推進
	地域づくり	ルデザインの推進		・ユニバーサルテ	デザインの推進	Ė	ユニバーサルデ の推進、意思疎					員等の養成
				社会参加の促進	Ē		高齢者を中心に 動への参加促進 福祉機器の利用	、老人?	フラブの活	動強化、障	害者への	
				• 権利擁護事業等	<b>うの推進</b>		日常生活自立支 や日常的金銭管 度への適切な移	理援助る	を行う生活	支援員の資	質向上、	成年後見制
		利用者本位の福祉サの推進	ービス	・ 成年後見制度の	活用促進		市民後見人の養	成の推進	進、啓発			
	地	07]EÆ		• 生活福祉資金貸	貸付制度等の活	5用	制度の周知、母 寡婦の自立支援					
	域福祉			・ 福祉サービス苦	- 情解決事業σ	D充実	苦情解決制度の 会の設置の促進	周知、『	事業者の説	明責任の意	意識啓発や	第三者委員
	サー			・ 福祉サービス第	第三者評価事業	美の推進	事業の普及・促進	<b>赴、事業</b>	定着のため	めの検討		
3	ビスの基			相談• 支援機関(	の機能強化と	連携	認知症の人やそ の資質向上、市 町村や相談支援	町村には	おける消費	生活相談体	制の強化	この促進、市
	金盤づくい	相談体制の充実、 情報提供体制の整備		・ 行政や事業者に	よる情報提供	共の促進	関係行政機関の ビ番組や情報誌 福祉法人の情報	を使った	こ消費者被	害防止のた	めの情報	提供、社会
		旧私及八杯的の正備		・ 児童・高齢者・障	意害者の虐待、	DV防止対策の推進	虐待防止・いじめ 相談・支援体制 暴力の防止対策	の充実、	障害者の	虐待未然的	近、配偶	
				・ 個人情報の適切	<b>刀な取扱い</b> の推	進	民生委員等の個 が情報を共有す				民生委員	・関係機関等
		福祉を担う専門人材 成・確保	で の育 	福祉人材の確保	そと定着支援		広報、福祉・介 修、中高生等に 再就業促進、福 中の研修受講体	対する情 祉・介記	青報発信・ 獲人材マッ	体験講座、 チング機能	潜在的有	資格者等の

大]	目	中	項	目	小	項	目	事	業	等	の	内	容		
	地 域		福祉を担う専門人材の育		・福祉人材の資	質向上		職務経験に応じた めの研修の充実、							
	福祉サー	成・確保			・山梨県福祉人	材センターの活動		ハローワーク等。 福祉ニーズを踏る							
	1		祉サービス提供のための 盤整備		· 社会福祉施設	の整備と活用		社会福祉施設等(	の計画的整備	<b>请促進</b>					
3	ビスの甘	<b>海沙+++</b> -		提供のためのし	福祉・介護、	保健、医療の連携		医療と介護の連打成、訪問看護ステ				の多職種	人材の育		
	の基盤づく	基盤整体					・ 地域生活のため	の環境づくり (約	総合的な体制づくり)	健康寿命の一層の センターの機能を 支援協議会の体質	<b>強化、精神</b> 障				
	נו					• 市町村地域福	祉計画の策定支持	援	市町村計画の策の	定促進、地域	姓を踏	まえた第	定支援		